

館山市防犯灯LED化業務プロポーザル審査基準

1 選定の方法

別紙「館山市防犯灯LED化業務公募型プロポーザル実施要領」に従い、応募者から提出された企画提案書等の内容を総合的に評価したうえで最優秀提案者を選定する。

2 提案評価の方法

(ア) 館山市防犯灯LED化業務プロポーザル審査委員会

評価を実施するにあたり、防犯灯LED化業務に関係する部署の職員5名を館山市防犯灯LED化業務プロポーザル審査委員会の委員（以下「委員」という。）として選任し、総合政策部社会安全課生活安全係を事務局として構成する。

(イ) 提案評価手順

- ① 応募者に対し、「館山市防犯灯LED化業務公募型プロポーザル実施要項」及び「館山市防犯灯LED化業務公募型プロポーザル仕様書」に基づき、企画提案書等の提出を求める。
- ② 提出された企画提案書等について、各委員が事前評価を行う。
- ③ 審査委員会の会議を開催し、企画提案書等の内容確認を行うことにより書面審査を行い、各委員は事前評価の修正を行う。
- ④ 各委員の評価点と提案された見積額から算出された評価点を合算した合計評価点により、最優秀提案者等の選定を行う。

(ウ) 評価点の配分

評価点は500点満点とし、その配分は以下のとおりとする。

合計 500点	企画提案評価点（企画提案に対する委員の評価）	400点
	事業費評価点（見積額から算出した評価）	100点

(エ) 採点方法

① 企画提案評価点

別表1「企画提案評価項目配点表」に基づき、各委員が80点を満点として評価を行い、委員5名の評価点の合計を当該応募者の評価点とする。（満点：80点×5名＝400点）

② 事業費評価点

応募者が提案した見積額について、別表3「事業費評価点算出表」により算出した評価点とする。(満点：100点)

③ 合計評価点

①及び②で求められた評価点の合計(満点：500点)

3 最優秀提案者等の選定

(ア) 優秀提案者：合計評価点300点以上を獲得した応募者を優秀提案者とする。

(イ) 最優秀提案者：優秀提案者のうち、合計評価点が最上位の者を最優秀提案者とする。

別表1 企画提案評価項目配点表

評価項目	評価の視点	配点
事業者の概要	事業者の姿勢、類似業務の実績 業務を円滑に遂行できる体制・経営基盤	10
業務全般	提案の独自性・優位性	10
使用機器	電力使用量(料)・CO2排出量の削減効果 使用機器の妥当性・優位性(性能・品質など)	20
機器納品方法	多数の機器を多数の納品先に対して納品するに当たって の円滑かつ確実な方法	20
維持管理等	機器貸与後の町内会等における維持管理の負担軽減への 寄与	20
合 計		80

別表2 採点基準表

別紙のとおり

別表3 事業費評価点算出表

評価点算出方法	配点
配点×(全体の最低見積金額/当該見積金額)	100

算出された評価点の端数処理：小数点以下3位を四捨五入